

北上市建築物最適化計画実施計画(案)説明会での意見結果について

- 説明会実施期間 : 平成 30 年 11 月 12 日 (月) から平成 30 年 11 月 27 日 (火)
- 説明会実施回数 : 7 回
- 説明会参加者数 : 74 名
- 意見等の件数 : 172 件 (最適化計画と関連性がないものを除く)
- 寄せられた意見等の内容と市の考え方 : 以下のとおり

1. 最適化計画策定及び説明会について

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
(1) 最適化計画策定プロセスについて	1 もっと市民の意見をひろいあげる 2 パブコメを市は活かしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建替えや機能変更、長寿命化などの施設整備を行う場合は、整備計画を策定します。 ・具体的には、実施予定年度の5年前を目安に、計画案で示した各施設の方向性のほか、近隣自治体や民間との連携も視野に、地域、関係団体、利用者などとコミュニケーションを図りながら進めていくこととしています。 ・今回の説明会で出された意見等についても、パブリックコメントと同様に計画策定に活かしてまいります。 	P28 (2) 施設整備実施までのスケジュール P29 8 推進体制
	3 施設の満足度を確認しているか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画策定のため、2,000 人を対象に市民アンケートを行いました。 ・その結果、体育施設は利用頻度の高い一部市民の利用に限られていること、地域の多目的な活動拠点である地区交流センターの利用割合が低いことなど、利用者数だけではわからない事実がいくつか浮かび上がりました。 ・このような結果を踏まえ、基本方針に供給の視点として「施設の利用実態など現状のデータに基づき、人口や社会情勢の変化に対応した行政サービス（機 	資料編 1 北上市公共施設最適化計画策定市民アンケート結果報告

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
		<p>能) の提供を目指す」ことを明記しました。今後も機会をとらえて様々なデータを収集し、市民ニーズに応えるよう努めてまいります。</p>	
	<p>4 そもそも 10 年前から必要なことではなかったのか</p> <p>5 国の期限は先なのでもっとじっくり浸透させるべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市では、平成 22 年からファシリティマネジメントに取組み、平成 25 年には国の動きに先駆け「インフラ資産（建築物）マネジメントに関する基本計画」を策定しました。 ・その後、国は各地方公共団体に対し、平成 28 年度までに「公共施設等総合管理計画」を、また、平成 32 年度までに施設ごとに「個別施設計画」を策定するよう求めています。 ・これを受け、先の基本計画の改訂を経て、次の段階である「建築物最適化計画」の策定をすすめているものです。向こう 30 年間の見通しとして市民の皆様の理解が深まるよう説明してまいります。 	<p>P3 第 1 章 建築物の最適化計画とは</p>
	<p>6 地域計画との整合性は？</p> <p>7 地域で将来の状況を考える機会が必要</p> <p>8 地区の公共施設は地域の人しかわからないことがある。地域ごとにその中で考えたほうが良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」は、市全体の「まちづくり」と 16 地区の「地域づくり」を一体的に進めるため、それぞれの地域が自ら考え策定するものです。 ・平成 31 年度中に次期総合計画の「地域計画」策定にむけ、地域で検討していただくこととしておりますが、地域の将来像を考え、その実現に向け、ひと歴史自然社会環境などの地域資源を活かしながら、自ら実行する「地域づくり」の取組みについて、活発な議論を交わしていただくことを期待しております。 ・また、公共施設の最適化は、「北上市総合計画」の基本目標 6 の(5)効果的な行政運営と強固な財政基盤を構築し、市民との協働による持続可能な「まちづくり」の実現に欠かせない取組みです。 ・市全体の「建築物最適化計画」を実行していくことが、「地域計画」の実現に資することをご理解いただきたいと思います。 ・施設の建替えや機能変更、長寿命化などの施設整備を行う場合、整備計画 	<p>P28 (2) 施設整備実施までのスケ</p>

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
		<p>を策定することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的には、実施予定年度の5年前を目安に、計画案で示した各施設の方向性を基本に、地域、関係団体、利用者などとコミュニケーションを図りながら進めていくこととしていますので、その機会に具体的なご意見を頂戴したいと考えております。 	<p>ジュール</p>
	<p>9 各施設の連携について、担当課間の協議はしていますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最適化計画の策定には、部長級で構成する「策定委員会」課長級の「幹事会」、担当職員の「作業グループ」など多くの職員が関わり、全庁的に取り組んでおります。 	
	<p>10 施設の劣化度と建替廃止の判断の基準は公開すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今回の説明会では、施設評価の詳細の説明は省かせていただきましたが、建物と行政サービス（機能）の評価の内容について最適化計画に記載し、パブリックコメントの実施に合わせホームページで公表いたします。 	<p>P30～ 第4章 推進計画 施設分類ごと (2) 施設評価</p>
<p>(2) 最適化計画説明会の進め方について</p>	<p>11 この説明会の広報が足りない</p> <p>12 もっと市民が参加する工夫を</p> <p>13 広報以外のPR（新聞、資料配布）</p> <p>14 今回の説明会の周知はどのようにどのくらいしたのか？</p> <p>15 もっと人が集まる工夫をしないと説明会の意味がない。</p> <p>16 もっと細かい周知をしないとアライづくりとを感じる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 最適化計画実施計画（案）説明会の開催については、次のとおり周知を行いました。ご意見は真摯に受け止め、今後の課題とさせていただきます。 ○ 広報きたかみ（10/26号） ○ ホームページ ○ フェイスブック ○ 公共施設へのポスター掲示 ○ 各報道機関（新聞等）への情報提供 ○ 「きたかみ E&Be エフエム」番組内での情報発信 ○ 各関係団体への文書によるお知らせ 	

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	<p>17 一般の人が少ない。特に施設の利用者をまきこむ必要がある。</p> <p>18 何度も実施し市民の理解を得る</p> <p>19 この勉強会を人材育成につなげる</p> <p>20 大事な事なので何度も丁寧にすべき</p>	<p>・多くの皆様にご出席いただけるよう、仕事終わりの時間帯に市内 7 会場で開催し、合計 74 名の皆さまからご意見をいただくことができました。また、直接対話をすることで、より理解が深まったと感じております。</p> <p>・今後も、機会をとらえながら説明を重ねてまいります。</p>	
	<p>21 各地区の交流センター単位での説明会は必要。参加者少ない。</p> <p>22 地区単位の説明は必須</p> <p>23 16 の地区別に説明会を実施する</p> <p>24 地区別で具体的な説明がわかりやすいがかたよった意見にならないように配慮を。</p> <p>25 地区にあるからといって、その地区だけのものではないという意識が必要。</p>	<p>・説明会では、分野ごとの施設配置図を用いて、市全体の施設配置を見ながら、どのエリアにどのような施設があるのか、また、最適化計画ではどのように方向づけをしているのか見ていただきました。</p> <p>・地区別に説明会を実施する場合でも、16 地区の生活圏にある施設だけでなく、近隣圏、市域の施設も含めて、市民のための施設全体の考え方をご理解いただくことが肝要と考えております。</p>	
(3) 最適化計画説明会の当日の進め方について	<p>26 この説明会はずは基本的な考え方を理解するのに時間を使う</p> <p>27 資料を事前に確認すべき</p> <p>28 地区単位でその後の状況がわかる資料が必要</p> <p>29 16 地区それぞれの地図として見せてほしい</p>	<p>・説明会では、分野ごとの施設配置図を用いて、市全体の施設配置を見ながら、どのエリアにどのような施設があるのか、また、最適化計画ではどのように方向づけをしているのか見ていただきました。</p> <p>・地区別に説明会を実施する場合でも、16 地区の生活圏にある施設だけでなく、近隣圏、市域の施設も含めて、市民のための施設全体の考え方をご理解いただくことが肝要と考えております。</p>	
	<p>30 地区で検討するための地図は 1 枚に集約</p>	<p>・最適化の基本的な考え方の理解が深まる説明や、多面的な検討ができる資料など、ご意見を参考に工夫してまいります。</p>	

2. 最適化計画総論について

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
(1) 最適化計画と他の計画施策との関連について	31 北上市のまちづくりのイメージをはっきり持ってほしい。 32 北上市の誇りを一つもってほしい 33 まちづくりに芯を持ってほしい 34 住みよさ 1 位の要因は何と考えているか 35 地域の拠点形成 和賀地区の部分はどう考えているのか 36 あじさい都市の考え方に賛同している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、北上市総合計画において、基本理念を「自ら創造し、いきいきと支えあい、笑顔咲きほこるまち」とし、「豊かな自然と先端技術が調和した魅力あふれるまち」を目指したまちづくりに取り組んでいます。 ・ まちづくりの取組みのひとつが「あじさい都市」であり、生活圏を支える都市機能を集中させながら、都市全体を支える核（都市基盤）や他地域と連携、共生して市内 16 地区の地域コミュニティの活性化を目指すものです。 ・ 16 地区の核となる地域拠点は、地域の皆さんが意見を出し合い核となるエリアを定めたものであり、次期「北上市都市計画マスタープラン」の地域別構想の策定の中で、議論を深めていただくことになります。 	P3 【図表1】計画の位置づけ
	37 市全体、市民の幸福満足を考えた計画か？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の最適化は、「北上市総合計画」の基本目標 6 (5)の効果的な行政運営と強固な財政基盤を構築し、市民との協働による持続可能な「まちづくり」の実現に欠かせない取組みです。建築物最適化計画の実行が、北上市総合計画の基本理念である「自ら創造し、いきいきと支えあい、笑顔咲きほこるまち」の実現につながっていくものと考えます。 	P19～22 2 財政状況に見合ったあるべき姿とは
(2) その他市の計画について	38 市として人口減少をいとめるためにどのような取り組みを行っているのか 39 人口減少をとどめる努力をするべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少は、全国の自治体にとって避けることのできない困難な課題ですが、人口減少社会における持続可能なまちづくりに取り組むため、平成 28 年 1 月には「北上市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、「結婚出産子育ての希望を叶える環境づくり」「地域産業の振興」「くらしを支える地域公共交通体系の構築」などの重点プロジェクトを行っています。 	
	40 インフラ・公園を方向性がある程度わかるように	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路、橋梁、公園、下水道など建物以外のインフラの方針は、別に長寿命化計画を策定しています。 	

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
(3) 最適化計画のビジョン・目標について	<p>41 あるべき姿とは何か</p> <p>42 30%削減という目標についてわかりやすく</p> <p>43 本当に 30%削減までこの計画は実現できるのか？</p>	<p>・市は将来に渡り公共施設を安全に維持し行政サービスを提供し続けたいと考えます。このために必要なことは、「量」の最適化によるコスト削減と「質」「配置」の最適化による行政サービスの維持であると考えます。</p> <p>・床面積を削減することにより、修繕建替え費用や維持管理費用の削減が可能であることから、これらの削減効果を反映させ算定した結果、延床面積を3割削減した場合、人口減少社会にあっても市民の負担を増やさず施設が維持できると試算しています。</p> <p>・現時点では、約 11%の削減にとどまっており、今後の検討で目標に近づけるよう、次の3項目についてこれから具体的に検討するほか、その他の施設についても常に見直しを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅の必要戸数及び適正化 ○小中学校の適正配置 ○幼稚園及び保育園の認定こども園化及び民営化 	<p>P19～22</p> <p>2 財政状況に見合ったあるべき姿とは</p>
	<p>44 財政見通しをきちんと持つべき</p>	<p>・「北上市総合計画」の実施計画は、毎年度、ローリング手法により翌3か年分の具体的な事業について定めています。このとき、中期の財政見通しを立て、事業予算も併せて検討を行い、実施する事業を決定しています。</p> <p>・当該計画も織り込んだ長期の財政シミュレーションについても研究したいと思います。</p>	
(4) 最適化の手法について	<p>45 維持コストをしっかりと把握し、60年を待たずに廃止するものも考える</p> <p>46 施設ごとのコストや利用状況の比較を説明してもらおうと廃止の理解もしやすい</p>	<p>・実施計画（案）の策定に先立って行った施設評価において、同じ分野の他施設との比較により、維持管理コストの評価も行っております。これを踏まえ、施設の長期的な方向性について検討し、公共施設の役割を終えている施設は65年（木造は60年）を待たずに廃止としました。</p> <p>・今後、長寿命化や建替えを具体化する前段階で、再度検証が必要と考えて</p>	<p>P30</p> <p>第4章 推進計画</p> <p>施設分類ごと</p> <p>(2) 施設評価</p>

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
		<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、建物と行政サービス（機能）の評価の内容について最適化計画に記載し、パブリックコメントの実施に合わせてホームページで公表するほか、建替えや長寿命化など事業を実施する際にも説明してまいります。 	
	47 カルテ表示。施設比較。実利用日数や利用時間などで比較すべき	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテにおける利用日数については、利用がない日でも維持管理費は発生するため、開館日を利用日数と捉えています。 	
	48 老朽化率が 100%のところから手をかけていくべきではないか	<ul style="list-style-type: none"> 施設カルテにおける老朽化率（財務省令）は、税法上の耐用年数を用いていますが、計画策定時の施設評価では使用予定年数を用いているため、施設カルテの老朽化比率が 100%の施設でも、施設評価では 20～40%程度低い数値となっています。 最適化計画で建替えや廃止する施設は、基本的には古いものから着手する考え方とし、使用予定年数は 65 年（木造 60 年）を基本としておりますが、建物の劣化調査による実際の劣化状況や機能の陳腐化など、安全性やニーズも踏まえて総合的に判断し、実施予定年度を定めています。 	
	49 木造の耐久年数は見直しが必要。→木造の勉強を！（機能向上している）	<ul style="list-style-type: none"> 使用可能な年数は、平成 28～30 年度に行った劣化調査により、予防保全的な維持管理を行う前提で非木造 65 年、木造 60 年としたものです。また、建築後 40 年～50 年で長寿命化工事を実施した場合には 80 年使用することとしています。 	
	<p>50 多機能化を進めるべき</p> <p>51 機能集約のイメージの具体的な説明が必要。</p> <p>52 集約多機能化は言葉を濁していないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、将来も必要な行政サービス（機能）と、それを配置する圏域の考え方、建替えや長寿命化といった建物の安全性確保の対策を組み合わせ、複合化・多機能化・集約化を積極的に進めてまいります。 例えば、黒沢尻体育館の建替えに合わせて、北上勤労者体育館のスポーツ機能を集約化すると、ニーズに応じた機能を備えながら 2 つの体育館の合計 	<p>P23</p> <p>5 建築物の複合化多機能化集約化とは</p>

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	53 どういう施設を残したいというイメージを持っているか？	<p>面積を 30%以上減らすことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ また、地区交流センターを多機能化し、コミュニティや生涯学習のほか、健康づくりや高齢福祉、子育て支援といった暮らしに寄り添う機能を持たせることで、これまでとは異なる交流が期待できるうえ、長寿命化や建替えに合わせ、生活利便機能を追加して複合化することで、活用の幅が広がります。 ▶ 学校についても、建替えや長寿命化により安全性が増し、適切な教育環境が整備されることで、教育活動がより豊かなものとなるうえ、学童保育所を敷地内または隣接地へ整備したり、空き教室を活用して複合化するなど、学校との連携や児童及び保護者の利便性を確保できると考えます。 	
	54 適正な使用料の徴収をすべき 55 使用料金の見直しを考えるべき（減免のあり方）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご意見のとおりと考えています。 ▶ 市民負担の公平性を確保する観点からも、施設使用料など受益者負担のあり方について、定期的に検証することとしています。 	P23 4 手法 施設整備費用の財源確保
	56 資産運用の視点（売却貸付なども戦略的に行うべき） 57 廃止後の土地は売却するのか？ 58 廃止施設は解体処理ではなく地域譲渡することも考えているのか。譲渡の場合、誰が費用を持つのか？（修繕等）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 廃止施設については、建物は解体し、土地は原則として売却または有償貸付として運用します。 ▶ 建物及び土地を一体で譲渡する場合は、現状有姿となりますが、地域が認可地縁団体などの場合、希望に応じて検討いたします。但し、安全性の問題や原則として維持修繕や解体の費用などが所有者負担となることなど、慎重な検討が必要です。 	P23 4 手法 施設整備費用の財源確保
	59 工法そのものの精査が必要 60 建物の他、設備評価もしっかり行うべき 61 公共施設木造化法への北上市としての対応、考え方の整理が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 31 年度は長寿命化工事の手順水準書を策定する予定ですので、その中で工法や、施設の維持保全の考え方、設備水準（ユニバーサルデザイン等）についても、検討していきます。 ▶ また、公共施設の木造化については「北上市公共建築物等木材利用促進基 	

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
		本方針」(平成 25 年 4 月 1 日)により、国や県と足並みを揃えて取り組んでいます。	
(5) 最適化計画の必要性について	<p>62 将来のことを考えると必要なことだとは思ふ。</p> <p>63 方向性はやむを得ない。世の中の状況がそうになっている。</p> <p>64 説明がないと個別の話に終始して先に進まないのでは。今回のように目的を説明すべき。</p>	<p>▶ 今回の説明会では、最適化計画の必要性を理解したという感想を多くいただきました。また、各施設の方向性に賛同するご意見もお寄せいただいております。</p> <p>▶ 機会あるごとに説明を重ね、最適化計画の理解が深まるよう努めてまいります。</p>	
(6) 最適化計画への懸念	<p>65 人が少なくとも必要なものは残してほしい</p> <p>66 使いたい人が使えない状況(減免で仮予約が多い)</p> <p>67 施設建設の約束を守ってほしい</p>	<p>▶ 公共施設機能の最適化に向けた考え方に則り、必要な機能は生活圏や近隣圏といった圏域ごとに維持していくことを原則としています。人口が少ないことを理由に施設を廃止するのではなく、むしろ人口構造の変化に対応していくために、施設の量と施設が持つ機能を考え直すものです。どうぞご理解をお願いします。</p> <p>▶ また、施設の予約や減免のあり方については、利用者目線の運営となるよう検討してまいります。</p> <p>▶ 最適化計画の実施計画で示した内容は、建築物の建替えや長寿命化の実施の目安であり、確約するものではありません。</p> <p>▶ 施設の長期的な方向性や具体的な方向性についても、社会情勢の変化や行政需要の変化に応じ、見直しを行っていくものです。</p>	P18 (3) 機能の最適化に向けた考え方
(7) 最適化計画の推進について	<p>68 計画を推進するための体制もつくる必要がある</p> <p>69 しっかり部署間でこの考えを理解しー</p>	▶ 計画の策定のため、最適化計画策定委員会を立上げ、多くの職員が関わって全庁的に取り組んでいるところです。また、関係部署が協力して最適化の事業を実施できるよう、推進体制の検討も進めています。	P29 8 推進体制

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	<p>緒に進めるべき</p> <p>70 決まってからではなく普段から市民の声を聞く機会を持ってほしい</p> <p>71 最適化の意味をちゃんと共有する</p> <p>72 廃止の地区への説明をしっかりと</p> <p>73 解体の進め方について住人にきちんと説明してほしい。周りから聞こえてくる情報だけでは不安が増すので、早い段階で住民に知らせてほしい</p> <p>74 施設の廃止まで適切な修繕改修をしてほしい</p>	<p>・ 今後も、必要に応じて地域等へ出向き説明を行います。また、建替えや長寿命化、施設の廃止の場合にも、利用者や関係団体、地区の皆さまと、構想段階からコミュニケーションを図りながら進めてまいります。</p> <p>・ ご意見のとおり、施設の使用を続ける間は適切な維持保全を行うよう努めてまいります。</p>	<p>P28 (2) 施設整備実施までのスケジュール</p>
(8) 最適化計画と地域拠点の考え方について	<p>75 このまま 16 地区でやっていくのか</p> <p>76 ちゃんと地域拠点に誘導するイメージが見えるようにすべき（具体性が必要）</p> <p>77 建て替え、集約は立地が大切。現状をわかるようにしてほしい。</p> <p>78 住民が住みやすい、安全な、という視点をベースにしつつ市外の外部の視線も考えた場所選定をするよう、将来世代のために書き込んでおく。</p>	<p>・ 本計画案は、現在の 16 地区を生活圏として検討を行ったものです。地域づくり組織条例に定める 16 地区を再編することについては、最適化計画とは別の観点で検討していく必要があると考えます。</p> <p>・ 生活圏に配置すべき機能のうち、コミュニティ機能は、地域拠点又は準拠点へ誘導します。現在、唯一拠点外にある藤根地区交流センターは、附属施設の建物寿命に合わせて地域拠点への建替えを検討します。</p> <p>・ 最適化計画では、建替えする施設の場合でも、建替え場所までは定めておりません。整備計画の策定過程で検討することとなります。</p> <p>・ 市域施設については、施設の複合化を進め機能を高度化することで、サービスの質を向上させていくこととしています。</p> <p>・ 場所の選定については、ご意見も踏まえ、今後の各施設の整備計画の中で検討を進めてまいります。</p>	<p>P16 (1) 基本方針 地域の視点</p> <p>P17 (2) 施設配置の適正化に向けた考え方</p>

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
(9) 施設建て替えの際の方向性について	<p>79 建て替えるときは地域が望む機能をもった施設を作してほしい</p> <p>80 建物の建替に関連してまちの魅力をあげる取り組みはあるか</p> <p>81 駅前への誘導も視野に。</p> <p>82 今までのきたかみになような施設があればいい</p>	<p>・最適化計画では、建物をいつまで使用するのか、その後どうするのかという時期と方向性を明らかにしましたが、具体的な取組みについてはこれから検討することになります。</p> <p>・施設の建替えや機能変更、長寿命化などの施設整備を行う場合は、整備計画を策定します。</p> <p>・具体的には、実施予定年度の5年前を目安に、計画案で示した各施設の方向性のほか、近隣自治体や民間との連携も視野に、地域、関係団体、利用者などとコミュニケーションを図りながら進めていくこととしています。</p>	P28 (2) 施設整備実施までのスケジュール
(10) 建築物の安全性について	83 市のアスベスト対策はどうなっているのか？	<p>・断熱材などに使用されていた飛散性のアスベストについては、既に対策を行っております。</p> <p>・平成29年5月に環境省から通知があった外壁等の仕上塗材については、直ちに飛散するものではないため、解体や修繕等の際はアスベスト含有調査を実施し、飛散防止対策を講じた工法により施工しております。</p>	

3. 最適化計画機能別施設別の意見等

(1) 市営住宅			
●機能の方向性	<p>84 公営住宅では民間利用も意図して考えるべき</p> <p>85 民間のアパート利用も考えるべき</p> <p>86 市営住宅は民間アパート活用も考えるべき。(市が全て所有する必要ない)</p>	<p>・市営住宅については、民間住宅の供給状況やその活用も考えつつ、今後改定を予定している「北上市営住宅長寿命化計画」において必要戸数や配置等を検討し適正化を図ります。</p>	P33 市営住宅 (8) 具体的な方向性

(1) 市営住宅			
	87 住宅関係ですが、近く 2 カ所にあるものを 1 カ所に集約してはいかがか？		
	88 木造住宅は大丈夫なのか 住民も少ない住宅もある	・市営住宅の劣化状況を把握するため、現在、劣化調査を行っているところです。	
●個別施設	89 機能に違いがなければ（+ニーズがなければ）廃止を検討すべきでは？ 90 塚越住宅がこれからどうなるのかとても不安に思っている	・今後改定を予定している「北上営住宅長寿命化計画」において必要戸数等を検討し適正化を図ります。 ・また、解体する塚腰住宅については、入居者への説明を行いながら進めているところです。	P33 市営住宅 (8) 具体的な方向性
●機能の現状課題	91 公営住宅は居住者が減り、高齢者が多く自治会の担い手に苦慮している	・市営住宅を取り巻く現状として受け止めております。今後改定を予定している「北上市営住宅長寿命化計画」において、市営住宅のあり方についても検討してまいります。	

(2) 幼稚園・保育園			
●機能の方向性	92 待機児童をなくす等のニーズへの対応が必要 93 幼保の民営化の方向性も整理が必要 94 幼稚園、保育園は民営化になるのか？ 95 小学校、中学校とのつながりを意識した計画を 96 職員配置の考え方はどうなるのか？	・幼稚園及び保育園については、2020 年に改定予定の「子ども子育て支援計画」において、児童数の推移も踏まえ認定こども園化及び民営化の検討を進めます。	P43 幼稚園 P80 保育所 (8) 具体的な方向性
●個別施設	97 江釣子幼稚園、藤根幼稚園 時期が近いがその期間、待機児童は増えない	・幼稚園及び保育園については、2020 年に改定予定の「子ども子育て支援計画」において、児童数の推移も踏まえ認定こども園化及び民営化の検討を進め	P43 幼稚園 P80 保育所

(2) 幼稚園・保育園			
	か？そもそも子供が減る見込みか？	ます。	(8) 具体的な方向性

(3) 小学校・学童保育所			
●個別施設	98 黒沢尻西小学校、黒沢尻東小学校 建て替え場所はどこか？	<ul style="list-style-type: none"> ・最適化計画では、建物をいつまで使用するのか、その後どうするのかという時期と方向性を明らかにしましたが、具体的な場所については、今後、施設の整備計画の中で検討してまいります。 	P28 (2) 施設整備 実施までのスケジュール
	99 口内小学校(2031年) 黒沢尻西小学校(2032年) 黒沢尻東小学校(2033年) 口内は新しいのに早く長寿命化するのはなぜか？	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化は、建物を80年使用することを目標に、築40年から50年の間に実施することとしています。 ・黒沢尻西小学校は1967年、黒沢尻東小学校は1968年の建築で、既に50年を経過しており長寿命化ができないため、築65年となる2032年を建替の目安としています。 ・口内小学校は1992年の建築で、築40年となる2031年に長寿命化を行うこととしたものです。 	P45 小学校 (9) 推進計画
	100 江釣子の西側エリアは学区の再編を検討(小中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承ります。 	
	101 立花小学校を倉庫以外にもうまく活用できないものか。	<ul style="list-style-type: none"> ・立花小学校の敷地は、土砂災害危険箇所となっており、工作物の設置などに法的制限はないものの、災害時に注意が必要です。ご意見として承り、今後の検討といたします。 	

(4) 中学校・給食施設			
●個別施設	102 北上中学校 建替場所はどこか？	・最適化計画では、建物をいつまで使用するのか、その後どうするのかという時期と方向性を明らかにしましたが、具体的な場所については、今後、施設の整備計画の中で検討してまいります。	
	103 東陵中学校はがけ地だと認識しているか。どう考えているか。	・東陵中学校の東側は急傾斜地となっており、土砂災害警戒区域に指定されていますが、土砂崩れが想定されるのは主にグラウンドであり、建物へ被害が及ぶ可能性は極めて低いと考えています。体育館は避難所に指定されていますが、人身に危険を及ぼす恐れはないと判断しております。	

(5) 交流センター			
●機能の方向性	104 小学校と交流センターなど地域全体で建て替えることを考える必要がある	・地区交流センターは生活圏の地域拠点で維持していく方針としており、現在の16地区の地域づくり組織を単位として整備してまいります。	P66 交流センター (8) 具体的な方向性
	105 高齢者が歩いていける距離に交流センターなどの施設がないと困る。そこも考えてほしい、		
	106 地域の拠点に交流センターはあるべき		
	107 本当に16地区でよいか。江釣子、飯豊など歩いて行けるコミュニティ施設も検討が必要では。		
●個別施設	108 和賀地区交流センター 地域拠点を中心としたまちづくりを考えたとき、和賀地区交流センターを和賀庁舎にもつてくることを検討してもよいのでは。	・和賀地区交流センターは、地域づくり組織において地域の意見をとりまとめたいただき、現在の場所に建替えることといたしました。今後、施設の具体的な内容について地域と協議をすすめてまいります。	P28 (2) 施設整備実施までのスケジュール

(5) 交流センター			
	109 東陵中学校の場所を交流センターはやめてもらいたい。交通の便、立地場所がのぼり坂。	・ 東陵中学校を機能変更する場合は、立花地区交流センターとして使いやすい形に改修することも併せて考えるものです。ご意見として承ります。	
	110 東陵中学校は大きすぎて交流センターとして地域で維持するのは大変だ。		

(6) 体育施設等			
●機能の方向性	111 体育館の予約がとれない現状。人が減ってもチーム数は減らない。ますます足りなくなる。	・ 施設の予約方法や使用料の水準などについては、改めて検討してまいります。	
●個別施設	112 黒沢尻体育館 建替場所はどこか？	・ 最適化計画では、建物をいつまで使用するのか、その後どうするのかという時期と方向性を明らかにしましたが、具体的な場所については、今後、施設の整備計画の中で検討してまいります。	
	113 藤沢広場 広場が藤沢に集約されるとどう移動すればよいか不安	・ 公共交通の充実化の中で検討してまいります。ご意見として承ります。	
	114 江釣子球場 多機能化は必要だが、野球場だけの多機能化は不要。計画の筋道だと森山球場の共用で OK。	・ 江釣子野球場は、電光掲示板の改修及び防球ネットなどの整備により高度化を図り、北上市における野球場機能の拠点施設として今後も維持していくこととしています。	P54 運動場 (8) 具体的な方向性
	115 新しい武道館 街中ではなく、総合運動公園におくのがよい。	・ スポーツ推進計画において、利用者から駅近い場所での現状が好評であることから、現在の場所での建替えと整理しています。	P54 その他体育施設 (8) 具体的な方向性

(7) 文化社会教育施設			
●機能の方向性	116 展勝地周辺の施設は、観光地としての工夫をもっとすべき。建てる時も交通の便も。	▶ ご意見として承ります。	
	117 展勝地の活用をもっと考えたほうが良い。		

(8) 商工農林施設および駐車場等			
●個別施設	118 愛宕山展望台 事業費0、2020年廃止。建築物の撤去の必要はどうか？	▶ 愛宕山展望台の撤去は、市が行います。	P95 その他の商工施設 (8) 具体的な方向性
	119 愛宕山展望台 合意形成というのは地域での管理もありえるという事か？		
	120 多目的研修センターが避難所なので地元の人たちが行きやすく安全な場所に設置すべき	▶ 多目的研修センターは2038年度を目途に、コミュニティ機能は江釣子地区交流センターへ、スポーツ機能は江釣子体育館へ集約化することとしております。 ▶ また、多目的研修センターは市の指定避難所となっておりません。第1次避難所として江釣子地区交流センター、第2次避難所として江釣子幼稚園を指定しています。なお、市では、老朽化等により避難所に指定している施設を廃止する場合は、地域内にある他の施設を新たに避難所として指定することとしています。	P108 集会所 (農林施設) (8) 具体的な方向性

(9) 庁舎等その他			
●個別施設	121 本庁舎はどこに移転するのか？	▶ 平成3年の三市町村合併協定に基づき、上江釣子地区に建設する方針とされています。	

(9) 庁舎等その他			
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替の実施時期までに、新たに施設の整備計画を策定する中で、具体的な検討を進めます。 	
	122 一般廃棄物最終処分場 最終処分場はまだ使用できるものなのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物最終処分場の建物は 1996 年建築で、建築後 23 年とまだ活用が可能な建物です。また、現在の埋立率は約 49%程度で、今後も当面使用可能です。 	
	123 和賀庁舎を長寿命化する必要ある？大きすぎて管理にお金がかかりそう。図書館のためだけ？全然利用されてないと思う。博物館は集約したら？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和賀庁舎は地域拠点内に位置し、博物館和賀分館、和賀図書館が設置されているほか、近隣には公益施設などがあり、様々な機能が位置していることから、地域振興の拠点として活用していく予定です。 	P 122 庁舎 (8) 具体的な方向性
	124 衛生的でない公衆便所はあっても意味がないのでは？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆便所は、必要数量の機能維持を図り、衛生機能の確保を進めます。 ・ 設置基準については、2020 年までに検討することとしています。 	P 88 公衆便所 (8) 具体的な方向性
●機能の現状課題	125 和賀からみると中心部だけが便利になっているように感じる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画マスタープランにて、「あじさい都市」の創造に向けた将来都市構造を、土地利用、拠点、連携軸の 3 つに分けて設定しています。 ・ 将来都市構造の設定方針として、「あじさい都市」の都市構造は、自然環境と調和を重視し、既存インフラの有効活用や無秩序な市街地拡大の抑制を図り、また、地域の特性に応じた土地利用を行い、市街地だけでなく、周辺の田園や里山においても地域の拠点を形成し、都市機能の役割分担や相互の有機的な連携を図るとしています。 	

4. 小中学校の適正配置

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
(1) 統合全体	<p>126 更なる人口減少がはっきりしているの で、もう少し先にもっと広域で考えて1 回で統合を考えたほうがよい</p> <p>127 学区が広域の場合に、学童の数や位 置への配慮必要</p> <p>128 小学校と中学校はつながっているので、 全体的な検討が必要</p> <p>129 地域拠点が設定されているのであれ ば、教育委員会でも考えるべき</p> <p>130 新築ではなく長い視点での検討も必要</p> <p>131 統合に関しては、PTA に対してもっと説 明が必要→地域が混乱</p> <p>132 まずは保護者は不安。不安解消は最 優先。</p> <p>133 本当に急いで統合すべきか真実を知り たい</p> <p>134 自治協には説明があったが当事者の PTA への説明が不十分</p> <p>135 統合等がどのように決定されるか、明確 にすべき（ちゃんと共有する）</p> <p>136 それぞれの地区別の他みんなが集まる 場も必要</p>	<p>・学校の統合については、より良い教育環境を確保するため、地域と協議をしながら進めてまいります。</p>	<p>P18</p> <p>(3) 機能の適 正化に向けた考 え方</p>

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	<p>137 統合の状況が見えないので保護者児童が不安</p> <p>138 学童のことが小学校の説明でもっと具体的に提示がほしい</p> <p>139 学童の今後についても具体的な説明が必要（統合の場合）</p> <p>140 学校の統合、学童の方向性は丁寧な説明が必要</p> <p>141 統合の状況がわからない。保護者に丁寧に説明すべき。</p> <p>142 統合問題は教育委員会の進め方が悪い→地域が混乱している</p>		
	<p>143 市役所の中の計画同士で考え方を合わせてほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 建築物最適化計画は、先行して策定した計画や事業の推進方針を踏まえて、現段階での今後 30 年間の方向性を検討しました。その内容は、第 4 章推進計画で(7)長期的な方向性、(8)具体的な方向性として記載しました。 ▶ 最適化計画では、学校の統合についても、既に示されている方針に基づいて具体的な方向性及び推進計画に統合する学校や統合の時期を記載しており、市としての考え方の整合性は図られております。 ▶ また、施設の本来の機能に課題がある場合などは、その解決を優先するため総合的に検討し、集約化や複合化の時期を決めており、学校統合のように、最適化計画が基本としている使用予定年数より早くなる場合があります。 	<p>P43</p> <p>(7) 長期的な方向性</p> <p>(8) 具体的な方向性</p>
	<p>144 小学校と中学校、交流センターなど地域全体で建て替えのことを考える必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区交流センターは生活圏の地域拠点へ誘導、小中学校は生活圏から近隣圏の範囲で配置する方針としているほか、学童保育所は学校に隣接、幼稚園、保育園を民営化せずに建替える場合は、地区交流センターの隣接を検討 	<p>P18</p> <p>(3) 機能の最適化に向けた考</p>

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	<p>145 小学校と中学校、他の施設は一体的に考えるべき</p> <p>146 中学校の話も小学校と一緒にすべき</p> <p>147 小学校と中学校をバラバラに統合すると小中、2回学習環境が変わる子どもがいる。小中のタイミングを一体的に考える</p>	<p>する方針です。</p> <p>・学校施設の最適化については、教育的観点からの小中学校の適正配置の検討を踏まえ、老朽化した施設や耐震性に課題を抱える施設から、順次、長寿命化または建替えを行うこととしています。</p>	<p>え方</p> <p>P43 学校</p> <p>P66 交流センター</p> <p>P80 保育所</p> <p>P131 学童保育所</p> <p>(8) 具体的な方向性</p>
<p>(2) 川東地区統合小学校・和賀地区統合小学校</p>	<p>148 照岡小の場合、江刺側との調整が必要では。</p>	<p>・奥州市の地域及び関係機関と調整を進めております。</p>	
	<p>149 笠松小と和賀西小の統合は新校舎ありきで教育委員会は押してます。適正化の考え方と違うと思います</p>	<p>・学校の統合については、より良い教育環境を確保するため、地域と協議をしながら進めてまいります。</p>	
	<p>150 和賀西小学校の進め方は新築の結論ありきであり、建築物適正化の考え方に沿っていないのではないか。</p>		
	<p>151 笠松、和賀西ばかりではなく和賀東も含めた長期的展望を</p> <p>152 和賀西小はまだ使えるのになぜ建て替えるのか？建替、長寿命化ルールと違っているのではないか</p> <p>153 笠松の危険を回避したら時間をかけて立地などをもっと丁寧に検討を</p>		
<p>154 笠松小は危険なので4月まで待てな</p>	<p>・安全で適切な教育環境を確保して、笠松小学校を和賀西小学校に4月に</p>		

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	<p>いのでは！</p> <p>155 和賀地区では、交流センターや小学 156 校、中学校、幼稚園、保育園など、さまざま施設の建て替え時期が近づいている。一体的に考える必要がある。(小学校と交流センターに同じ意見がありました。)</p>	<p>移転することで進めています。</p> <p>・学校の統合については、より良い教育環境を確保するため、地域と協議をしながら進めてまいります。</p> <p>・地区交流センターの建替え場所及び幼稚園や保育園の認定こども園化に伴う設置場所については、地域づくり組織からの御要望を踏まえ、検討を行っているものです。</p>	
(3) 関連施設について	<p>157 東陵中学校は地域で管理するには大きすぎる。生涯学習センターの移転など、市民全体で使う施設にするのはどうか。</p> <p>158 東陵中学校を交流センターにすることは問題あり。高齢化が進みセンターに来る人が大変。</p> <p>159 東陵中学校は大きすぎて交流センターとして地域で維持するのは大変だ。</p>	<p>・東陵中学校を機能変更する場合は、立花地区交流センターとして使いやすい形に改修することも併せて考えるものです。ご意見として承ります。</p>	
	<p>160 東陵中学校は冬期間の運動場所など広く市民が使える場所にしてはどうか。</p> <p>161 東陵中学校もったいない。北中→東陵中学校でもいいのでは？</p>	<p>・ご意見として承ります。</p>	
	<p>162 統合のタイミングで制服等への配慮が必要。→細やかな情報提供を</p>	<p>・学校の統合の進捗に合わせ、細やかな対応に努めます。</p>	

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
	<p>163 豎川目運動場 なぜ施設を廃止してそこに学校を建てるのか。他にも土地はあるのではないか。</p> <p>164 豎川目運動場 学校ができた時に運動場の活用はどうか？</p> <p>165 豎川目運動場 機能変更後はどうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 用地取得には多額の費用がかかることから、豎川目運動場から小学校への機能変更と整理したものです。 ▶ 具体的には、豎川目運動場を廃止し、小学校に機能を変更しますが、小学校の校庭を学校開放として活用することで多機能化を図るものです。 	<p>P54 運動場 (8) 具体的な方向性</p>
	<p>166 豎川目運動場 多機能化しても野球場機能として残るとは言い切れない。狭い。</p>	<p>▶ 野球場機能は集約し、江釣子野球場を拠点施設として高度化を図りますが、小学校移転後もグラウンド整備手法を工夫し学校開放により利用できるよう配慮いたします。</p>	<p>P54 運動場 (8) 具体的な方向性</p>
	<p>167 豎川目運動場 小学校の移転があった場合、既存の利用者への配慮が必要</p>	<p>▶ 野球場機能は集約し、江釣子野球場を拠点施設として高度化を図りますが、小学校移転後もグラウンドの整備手法を工夫し学校開放により利用できるよう配慮いたします。</p>	<p>P54 運動場 (8) 具体的な方向性</p>

5. 最適化計画の対象外施設

項目	意見等の内容	市の考え方	該当ページ
(1) 公共工事の発注等に関する事	<p>168 今後の公共施設の工事を地元の建築士で担っていけるような経験と仕組みが必要</p> <p>169 固定費を下げる努力が必要→建物ばかりではない</p>	<p>・最適化計画の事業を実施するためには、民間組織などの連携が重要になってきます。官民連携により建設から維持管理まで見通したコスト削減の工夫や、維持管理、運営への指導助言など、協力を頂ける仕組みづくりが必要であると考えます。</p>	<p>P23 4 手法 パートナーシップの推進 施設整備費用の財源確保</p>
(2) 施設の情報	<p>170 多聞院伊澤家住宅 どのような施設でどのような管理をしている所？（指定管理？入館料あり？）</p>	<p>・多聞院伊澤家住宅は、平成 2 年に国の重要文化財に指定された寄棟造の茅葺屋根の建物です。久那斗神社の別当（僧職の一つ）家で、座敷や道場などの母屋と、久那斗神社があります。</p> <p>・施設の管理は委託しており、建物内への入館も可能ですが、開館は金土日祝日のみです。（ただし、12 月～3 月を除く）</p>	
(3) 計画の対象外	<p>171 江釣子 6 区公民館は駐車場ありで他地区からも集まってくるので残してほしい。</p>	<p>・旧江釣子農業研修センター（現江釣子 6 区公民館）の建物は、平成 23 年度に地域へ譲渡しております。棟続きの旧史跡センターを解体する場合は、地域と協議いたします。</p>	
	<p>172 駅前に大きな緑地帯が欲しい！</p>	<p>・ご意見として承ります。</p>	